

お知らせ

【特別障害者手当】

障害児福祉手当について

これらの手当は、在宅で生活し、重度の障がいや常時介護を必要とする人を対象とした制度です。手当を受けるには、受給資格の認定を受ける必要があります。

■対象者

◇特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人。

※3か月以上継続して病院や診療所に入院している人や施設に入所している人は対象となりません。

◇障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする人。
※施設に入所している人や障がいを事由とする年金を受給している人は対象となりません。

■手当額

◇特別障害者手当

月額27,350円

◇障害児福祉手当

月額14,880円

■所得制限 受給資格者または配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定額以上を超えた場合、受給不可

■手当を受給するには

診断書などを提出し、判定を受ける

■問合せ先

・山口県柳井健康福祉センター
保健福祉・総務室
☎22・3777
・町民福祉課福祉係
☎52・5810

【農業用ネットなどの飛散にご注意を！】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなどの停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するようにお願いします。鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したら、お問い合わせください。

◇問合せ先

中国電力ネットワーク(株)周南
ネットワークセンター送電課
☎0834・22・7615

【『子どもの人権110番』強化週間】

強化週間

山口地方務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、『子どもの人権110番』による電話相談を受け付けています。

この『子どもの人権110番』を国民の皆さまに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間を定め、強化週間は受付時間を拡大して相談をお受けします。

なお、子どもだけではなく、大人も利用できます。

1人で悩んでいませんか。相談内容の秘密は守ります。

どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月27日(金)～9月2日(木)

・平日
午前8時30分～午後7時
・土日 午前10時～午後5時

◇相談先

子どもの人権110番
☎0120・007・110

◇問合せ先

山口地方務局人権擁護課
〒753・8577
山口市中河原町6・16
☎083・922・2295

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 9月16日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・年金証書など)
・相談者本人の確認ができるもの
(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

9月15日(水)

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

フェンシングクラブ会員募集



■練習日時 毎週火曜日 16:30～19:00 ■場所 熊毛南高校体育館
男女、年齢の制限はありません。始めてみたい方はご連絡ください。

☎0820-52-2200 くまげFC 高見まで
田布施町下田布施1926-2

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL.(0820)55-5011
FAX.(0820)55-5085 http://www.ap-oshima.com

※役場では予約を受け付けていません。

◆申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【男性料理教室のご案内】
～田布施町食生活改善推進協議会～

健康な生活はバランスのとれた食事から。料理の基礎を身につけて、自分自身で『作る喜び』男性同士『作る楽しさ』を味わってみませんか？

◆対象者 町内在住の男性

◆開催日

・9月3日(金)

・12月8日(水)

・令和4年2月3日(木)

◆時間

午前9時30分～午前11時30分

◆場所 田布施町保健センター

(西田布施公民館)

◆持参物 材料費500円、エ

プロン、三角巾、筆記用具

◆申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999

※会食は行いませんので作った料理は持ち帰っていただくようになります。参加を希望する人は、開催日の1週間前までに申し込んでください。なお感染拡大防止のため先着8人とし、参加者は当日の検温とマスクの着用をお願いいたします。感染状況によって中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【危険物取扱者試験と準備講習会】

◆危険物取扱者試験

◆試験日(光地区会場)

11月20日(土)

※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問い合わせください。

◆試験会場

光市総合福祉センターあいぱーく光ほか

※光地区会場は乙種第4類の試験のみ受験できます。

◆受験手数料

・甲種6,600円

・乙種4,600円

・丙種3,700円

◆受付期間(書面申請)

9月2日(木)～16日(木)

※電子申請も可能です。詳細は消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

■準備講習会

◆日時 11月2日(火)

午前9時～午後5時

◆講習会場

光市総合福祉センターあいぱーく光

◆対象 乙種第4類の受験者

◆募集人数 50人(先着順)

◆受講料 7,000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4,000円)

◆受付期間

9月2日(木)～10月26日(火)

※受講料を添えて、申し込んでください。

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・中央消防署東出張所

※準備講習受講希望者は、代金を添えて申し込んでください。

■問合せ先

光地区防災協会事務局

(光地区消防組合消防本部内)

☎0833・74・5602

【社会的ひきこもり家族教室】

『社会的ひきこもり』とは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いており、また精神疾患がその主な原因とは考えにくい場合のことをいいます。

正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。

◆日程 9月27日(月)、10月7日(木)、11月4日(木)、12月2日(木)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を中止または変更とする場合があります。

◆時間 午後1時30分～午後4時

◆場所 柳井総合庁舎2階

◆対象者 社会的ひきこもりで悩んでいる家族で全日程参加が可能な人

※参加申し込み後、担当者による面接の上、受講決定します。

◆参加費 (4回分)

茶菓子代400円

◆申込期限 9月6日(月)

◆申込み・問合せ先 柳井健康福祉センター健康増進課

☎22・3631

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、遺言・相続・死後事務委任・尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【パソコン事務基礎科

受講者募集】

一般事務や仕事全般に必要なパソコン操作を基礎から学ぶことができます。

◆訓練期間 10月21日(木)～令和4年1月20日(木)

◆場所 アクティブやない

◆募集期間 9月8日(水)まで

◆受講料 無料

(別途、教科書代など必要)

◆問合せ先 ハローワーク柳井
☎22・2661

【島スウェープラス起業家育成

地域づくり・実践講座】

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。今回は地域づくり、実践講座のご案内です。

◆実践講座『発酵で食材を生かす』

◆講師 安井和美氏(発酵教室

『UPHILL』主宰)

◆会場 上関町総合文化セン

ター(上関町)

◆日時 9月2日(木)

午後1時30分～午後3時30分

◆地域づくり講座『魚で、まち

づくり』

◆講師 行平真也氏(九州産業
大学地域共創学部地域づくり
学科講師)

◆会場 佐賀地域交流センター

(平生町)

◆日時 9月7日(火)午後1時

30分～午後3時30分

◆実践講座『若き起業家の挑戦』

◆講師 笠原隆史氏(株)KA

SAHARA HONEY代

表取締役社長(中本英宏氏(や

ないる代表)

◆会場 やないろ(柳井市)

◆日時 9月15日(水)午後6時

～午後8時

◆地域づくり講座『価値にきづく』

◆講師

黒川康生氏(株)丸久人本能

力開発部指導役、前県立高校

商業科教員・前防府市観光コ

ンベンション協会副会長)

◆会場 中央公民館(田布施町)

◆日時 9月25日(土)

午後1時30分～午後3時30分

◆地域づくり講座『樫づくりで

地域活性化&田布施木げんき

ですか』の取組』

◆講師 高井千里氏(日積市原

サンワーク代表) 升谷みつこ

氏(自然派料理研究家)

チーム田布施木げんきですか

しい(平生町内自治会有志グ
ループ)

◆会場 しまとびあスカイセン

ター(周防大島町)

◆日時 9月30日(木)

午後1時30分～午後3時30分

◆受講料 無料

◆定員 20人

◆申込方法

名前、受講会場、連絡方法を

講座の5日前までに知らせる

◆申込み・問合せ先

〒742・2193

周防大島町小松91・4

NPO法人島スウェープラス

☎090・7979・4615

E-mail npo-shimajima@

seaicn.tv.ne.jp

試験

【中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気など、やむを得ない事由により、就学義務を得ずまたは免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

◆試験期日 10月21日(木)

◆試験場所

山口県庁(山口市滝町1・1)

◆試験科目 国語、社会、数学、

理科、外国語(英語)

◆願書の受付期間

7月5日(月)～9月3日(金)

※受験資格、出願書類など詳細

は、お問合せください。

◆問合せ先

山口県教育庁義務教育課

地域支援・人事班

☎083・933・4595

【光地区消防組合採用試験】

光地区消防組合職員採用試験を実施します。

住民の安全と安心の確保に向

け、意欲と情熱のある皆さんの

申し込みをお待ちしています。

◆試験日 9月19日(日)

◆会場

光地区消防組合消防本部

◆試験区分

・一般(上級・中級・初級)

・消防職員経験者枠(上級・中

級・初級)

◆採用日 令和4年4月1日以降

◆申込期間

7月19日(月)～8月20日(金)

(当日消印有効)

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」の内容とは関係ありません。

稲ぎぎ・うすひきは

Farm land

株式会社 ファームランド

〒742-1504 山口県熊毛郡田布施町大字川西394番地1

TEL(0820) 52-1808

※詳細は、光地区消防組合のホームページをご覧ください。

※受験申込書、募集要領などは、光地区消防組合のホームページからダウンロードできます。郵送を希望する場合は、返信先を明記し140円切手を貼付した封筒(A4が入るもの)を同封してください。

◆問合せ先 光地区消防組合消防本部 総務課

☎0833・74・5601

募集

【第27回山口県障害者芸術文化祭 作品募集】

芸術文化祭に向けて制作・応募してみませんか。

◇応募作品部門

絵画（洋画・日本画・俳画）、書道、写真（デジカメ・携帯フォトを含む）、手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵など）、文芸（詩集、随筆集・歌集など）、俳句・短歌

※大きさの規定が応募部門によって異なるため、作品募集要領を確認してください。

◇応募作品について

- ・ 出品は、1人（1団体）1点
- ・ 未発表の作品に限る
- ・ 応募作品は、パネル展示ができるよう額装すること

※額無しの画用紙、半紙、写真での応募、展示は不可。ガラスパネルや重量のある額装は避けてください。

- ・ 申込者が分かるよう作品応募申込書のコピーを必ず梱包資材に貼り付けること

◇応募資格

県内に居住する障がい者

◇応募方法

所定の作品申込書・題名カードに記入し、提出する
※作品申込書・題名カード、作品募集要領は町民福祉課に備え付けてあります。

◇応募期限 9月30日（木）

※応募する場合、9月21日（火）までに、町民福祉課福祉係へ事前に連絡してください。

◇作品の提出方法

作品は、作品申込書・題名カードを提出後、別途指定する日までに持ち込むこと
（文芸、俳句・短歌は、作品申込書・題名カードとともに9月30日（木）までに持ち込むこと）

◇応募先 町民福祉課福祉係

☎ 52・5810

◇問合せ先

山口県障害者社会参加推進センター
☎ 083・928・5432

【防火標語の募集について】

◇対象者

町内に居住する65歳以上の人

◇内容

次の内容に関する標語

- ・ 住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの
- ・ 放火火災の防止に関するもの

- ・ 炎にふれても火がつかにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
- ・ その他火災予防に関するもの（山火事予防に関するものは除く）

◇応募方法

官製ハガキに標語、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を記入の上、郵送する

※応募は1人1点とし、自作の未発表のものに限ります。

※応募作品は、原則、返却しません。

◇応募締切 10月4日（月）必着

◇入賞発表

令和4年2月中旬（予定）
※詳細は、光地区消防組合ホームページ（<https://119.city.hikari.lg.jp>）をご覧ください。

◇提出・問合せ先

〒743・0011
光市光井6・16・1
光地区消防組合消防本部予防課指導係
☎ 0833・74・5602

広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

人口と世帯

（7月1日現在）



… 人口 …
14,832 人
（増減 -7 人）
… 男 …
7,096 人
… 女 …
7,736 人
… 世帯 …
7,016 世帯

今月の納期限

8月31日（火）

納期限内に納付しましょう

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

- ◇町県民税 (2期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)
- ◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (8月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (8月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。